

犬はつないで 飼いましょう

犬の飼い主の 皆さんへ

最近、放し飼いの犬による苦情が多く寄せられています。犬はきちんとつないで飼いましょう。

なお、飼い犬であっても放し飼いにされている場合には、捕獲の対象になりますので、ご注意ください。

ふんも

もち帰しましょう

放し飼いに限らず、散歩中にしたふんを持ち帰るなどマナーを守って飼いましょう。

問い合わせ
健康福祉課

☎72-6934

交通事故に あつたら 国民健康保険から お知らせ

交通事故など、第三者から傷

病を受けた場合も、国保で医療機関の受診ができます。

その際には必ず役場町民生活課に連絡をし、第三者行為の傷病届」を提出してください。

医療費は加害者が全額負担するのが原則ですので、国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求する形となります。加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、その事故については国保が使えなくなりしますので、示談の前に必ずご相談ください。

問い合わせ
町民生活課

☎72-6933

第三者行為とは

国民健康保険（国保）では、加入者が交通事故など、第三者によって傷病を受けた場合、国保を使って治療を受けることで、医療費を一時的に立て替えてもらえます。

水道水水質検査 結果について

12月の水質検査結果は別表のとおりです。

別表 水質検査結果

検査項目	法令による水質基準	12月の水質検査結果
一般細菌	100/ml以下	0/ml
大腸菌	検出されないこと	無
塩化物イオン	200mg/l以下	7.5mg/l
有機物	5mg/l以下	0.5mg/l
pH値	5.8～8.6	7.0
味	異常の有無	無
臭気	異常の有無	無
色度	5度以下	1度未満
濁度	2度以下	0.1度未満

(※検査結果の数値は全て水質基準に適合しています。)

保険料納付は国民の義務です

最近、国民年金に加入していても保険料を納めない人が増えていることから、「国民年金は、破綻するのではないか」と心配する声がよく聞かれます。

しかし、社会全体で世代間扶養を行う仕組みをとっている国民年金は、日本の経済社会が存続する限り、決して破綻するということはありません。

国民年金に限らず、公的年金は、老後の保障だけでなく、いつ、誰に起こるか分からない障害や死亡に対する保障もしています。

国民年金保険料は、将来の安心のため、納期を守って、きちんと納めましょう。

なお、国民年金保険料の納付については、これまで銀行、郵便局、農協等の金融機関と社会保険事務所だけで取り扱われておりましたが、全国チェーンのコンビニエンスストアでも納付できるようになりました。

◆問い合わせ

郡山社会保険事務所 ☎024—932—3480

町民生活課 ☎72—6933